

令和2年5月7日

生徒および保護者の皆様へ

県立柏崎総合高等学校長
村山 和彦

5月中の臨時休業期間の延期について

皆様には、本校の教育活動につきまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、令和2年5月10日（日）までの臨時休業の延期をお知らせしたところですが、新潟県教育委員会の通知により、下記の日程の間、県立高校は臨時休業となりました。
なお、登校日等の指示は別途行います。ホームページや緊急メールでお知らせいたしますので、ご確認ください。

記

臨時休業とする日 5月11日（月）～5月31日（日）

- ※ 各年次ごとに週1回程度の登校日を設けます。それぞれ年次で異なりますので、再度HP等で連絡いたします。
- ※ 5月6日（水）までの課題等につきましては、登校日に回収します。何を回収するかはHP等で連絡いたします。
- ※ 臨時休業中に発熱等の症状があった場合は、本校に連絡をお願いいたします。また、症状がなくなり体調が戻った時もお知らせください。

担当	県立柏崎総合高等学校
	教頭 山下 幸治
電話	0257-22-5288（代表）